

<http://www.zenrosai.coop/web-zenrosai>

zenrosai

WEBZENROSAI 協力団体向けWEBマガジン 誌面はWEBでも
ご覧いただけます。

2015.JULY Vol.93



第42回 全労済小学生作品コンクール
〈版画の部〉優秀賞「ザリガニとあそんだよ」 柿本 玲さん(茨城県・小美玉市立玉里小学校・1年)

トップインタビュー

日本基幹産業労働組合連合会 工藤 智司 中央執行委員長

広域労組における共済制度推進の実例〔第23回〕

全トヨタ労働組合連合会〔全トヨタ労連〕

税金おさらいBOX

相続・贈与の相談事例から

ファイナンシャル・プランニング講座

産別共済の意義

全労済中央推進会議NEWS

2014年度第2回常任委員会

／第70回中央推進会議

産別広域推進部NEWS

訪問先のご近所グルメ

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

目次 CONTENTS

トップインタビュー

共済は組合活動の基本 「たすけあいの心」で安心・安定を

日本基幹産業労働組合連合会 工藤 智司 中央執行委員長

4

税金おさらいBOX

相続・贈与の相談事例から 税理士 青木 理恵

8

広域労組における共済制度推進の実例〔第23回〕

全トヨタ労働組合連合会〔全トヨタ労連〕

10

全労済中央推進会議NEWS

2014年度第2回常任委員会 / 第70回中央推進会議

14

火災共済・自然災害共済 制度改定のお知らせ

新火災共済・新自然災害共済に生まれ変わりました!!

16

ファイナンシャル・プランニング講座

産別共済の意義 生活経済研究所長野 塚原 哲

18

産別広域推進部NEWS

全労済 経過報告・活動計画全国説明会 / 職域四部体制発足

20

zenrosai Vol.93

読者アンケート&プレゼント

22

訪問先のご近所グルメ

東京・水道橋 とんかつと旬のお料理 かつ吉 水道橋店 / 大阪・鶴ヶ丘 讃岐手打うどん 釜ひろ

23

WEBZENROSAI 誌面はWEBでもご覧いただけます。

<http://www.zenrosai.coop/web-zenrosai>

全労済協会の 団体向け保障制度のご案内

ご契約できる団体

- (1) 労働組合および連合会 (2) 労働金庫および連合会 (3) 生活協同組合および連合会
(4) 中小企業勤労者福祉サービスセンター・勤労者共済会・勤労者互助会 (5) 上記に準ずると全労済協会が認めた団体

法人火災共済保険

オフィスガード

下記の事故により団体が所有する建物や動産に損害を被った場合には、一定の基準に従って**損害保険金**、**費用保険金**、**見舞金**をお支払いします。

●●● 保障範囲 ●●●



失火見舞費用



残存物
取片付け費用



地震等見舞金

- ①失火見舞費用
火災等における他者への見舞金費用
②残存物取片付け費用
火災等、風災等および水災における残存物取片付け費用
③地震等見舞金
地震等により建物に100万円超の損害が生じた場合

法人自動車共済保険

ユニカー

団体が所有・使用する自動車での事故に対して保障します。保障種目5種目セットで**4つの保障コース**からお選びいただけます。

●●● 保障内容と保障コース ●●●



①対人賠償責任保険 ②対物賠償責任保険 ③自損事故保険 ④無保険車傷害保険 ⑤搭乗者傷害保険

保障種目は
5種目をセット

4つの保障コースから
お選びください。

保障種目	保障コース			
	1	2	3	4
①対人賠償責任保険	無制限	無制限	無制限	1億円
②対物賠償責任保険	無制限 (免責金額0円)	1,000万円 (免責金額0円)	1,000万円 (免責金額3万円)	300万円 (免責金額3万円)
③自損事故保険	1,750万円	1,750万円	1,750万円	1,750万円
④無保険車傷害保険	2億円	2億円	2億円	1億円
⑤搭乗者傷害保険	1,000万円	1,000万円	1,000万円	300万円

全労済協会
一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-11-17 ラウンドクロス新宿 5 階
TEL.03 (5333) 5126 (代) FAX.03 (5351) 0421

<http://www.zenrosaikyokai.or.jp/>

トップインタビュー

日本基幹産業労働組合連合会 中央執行委員長に聞く

日本基幹産業労働組合連合会 中央執行委員長
(連合副会長 JCM副議長)

工藤 智司さん

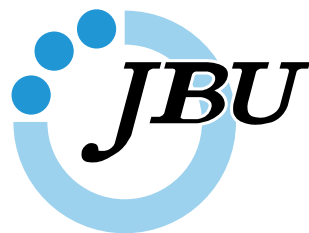
共済は組合活動の基本 「たすけあいの心」で安心・安定を

——まず、日本基幹産業労働組合連合会について紹介ください。

工藤 ●日本基幹産業労働組合連合会(基幹労連)は、鉄鋼労連、造船

機労連、非鉄連合の3つの産業別労働組合が統合して2003年9月9日に誕生した産業別労働組合です。今年で12年目を迎え、私は4代目の中央執行委員長になります。

組織人数は約26万人。鉄鋼、造船、非鉄、航空・宇宙、産業機械、電子材料、金属加工、情報・物流のほか、多くの関連企業で働く仲間が結集しています。



日本基幹産業労働組合連合会 中央執行委員長
(連合副会長 JCM副議長)

工藤 智司(くどう さとし)さん

プロフィール

1990年4月 三菱重工株式会社入社
2002年10月 三菱重工労働組合長崎造船支部 執行委員
2004年10月 三菱重工労働組合 書記長
2008年10月 三菱重工労働組合 中央執行委員長
2010年9月 日本基幹産業労働組合連合会 事務局長
2014年9月 日本基幹産業労働組合連合会 中央執行委員長

1965年8月生まれ、50歳。現在、単身赴任11年目。家族は妻と息子3人。趣味は読書とスポーツ。学生時代から幅広いジャンルの本を年間50冊以上読むように心がけている。最近あまり運動できないが、朝、可能な限り走って汗を流している。

鉄鋼は、産業の米々といわれ、自動車、電気製品、船、車両など、非常に多くのものが鉄でできています。安定して品質の良い鉄を安い値段で提供し続けるという使命を担っている産別だと思っています。この分野は極めて国際競争が激しく、中国などが膨大な物量を世の中に出してきているので、それに勝る品質のものを作り続けていかなければなりません。それが素材産業の宿命だと思います。

非鉄も同様で、レアアースとかレアメタルなどの分野で資源の囲い込みが国際的に起こっているため、希少金属をきちんと確保し、供給していく使命を担っていると思います。

造船重機には船、発電、海水淡水化、ゴミ焼却、肥料等のプラント、エネ

ルギー関連機器、航空機、宇宙機器といった、深海から宇宙まで地球全体で活動している仲間が集まっています。このため、基幹労連が結成されてからわれわれは世界各地へ行って、現地の仲間と交流を深めています。

——これまでの組合活動で、どのようなことが印象に残っていますか。

工藤 ●2002年10月、入社して13年目に三菱重工労働組合長崎造船支部の執行委員になりました。長崎は台風の通り道であることに加え、気候変動が大きいために落雷の被害が多い土地です。こうしたなか、全労済の皆さんと一緒に組合員の被害



委員長室の世界地図には交流のために訪れた都市にピンで印が。

状況を確認するため、現場調査をしたことが記憶に残っています。賃金福祉担当の執行委員をしていたので、罹災証明を発行するため、民生委員の方々の家を回ったりもしました。

1982年の長崎大水害、1991年の台風19号が代表的な災害ですが、これ以外にも毎年、何らかの災害が起っています。坂の多い街なので、土砂くずれも多く、全労済長崎県本部の皆さんと一緒に災害現場に入って対応したことが一番の思い出です。

ちょうどその頃、私自身の保障も全労済のものへ全面的に切り替えました。掛金が安くなったと実感でき、当時は子育て世代だったので家計的にも助かりました。全労済の方々に講師に、トータルライフプランの勉強をしたのは非常に良かったと思います。

個人的なことですが、執行委員の時に手術で1か月間入院しました。この時にも全労済に大変お世話になりました。それ以降、自分自身の保障内容をメンテナンスしてないので、今見たときにどうなのか分かりません。色々とアドバイスをいただきたいと思っています。

2004年に三菱重工労働組合の本部役員となり東京へ来ました。東京で印象に残っているのは、何といっても東日本大震災における各種対応

で、全労済には大変お世話になりました。組合員の問い合わせに対し、全労済の担当者から親身に対応していただきました。

また、共済制度に関する特別措置が実施されたことには大変感謝しています。削減規定を適用せずに共済金が全額支払われたこと、請求に必要な書類を一部省略して手続きが簡素化され、共済金が迅速に支払われたことなどは大変ありがたかったです。

この震災で、基幹労連では組合員14名、組合員のご家族165名(配偶者10名、子ども17名、父母106名、その他同居家族32名)がお亡くなりになりました。住宅災害は約4,600件にもわたっています。基幹労連は、こうした被災された組合員への支援カンパの実施を決定し、加盟組合への協力要請を行いました。支援カンパの総額は2012年7月末時点で約1億5,400万円、弔慰金・見舞金などの支援総額は約1億8,400万円にのびました。

こうした被災された組合員の方々は全労済に大変お世話になったと思います。基幹労連各県本部を通じて「大変助かっているよ」という話をよく聞きますので、本当に頭が下がる思いです。

共済制度以外では、私が組合の執行委員になった2002年10月1日



日本基幹産業労働組合連合会 事務所風景



に長崎造船所で起きた大型客船火災事故への対応は忘れられないものになっています。長崎造船所の従業員は当時、約6,000人いました。1隻を建造した後、次の船の建造を計画していたのですが、火災が起きてしまったため、工期が遅れないよう、1つの船に多くの人を動員して2隻を連続で建造することになりました。火力プラントなど、他の業務もあるなかで、すさまじいことをやったと思っています。

賃金福祉担当の執行委員をしていた私は、こうした従業員の宿泊場所の手配もしたのですが、寮が完全に埋まってしまつて着替える場所もないほどで、その対応に苦労しました。様々なことがあり、あのときの経験は、私の中ではもっとも大きな出来事です。

——新産別共済「JBUあんしんプラン家族サポートタイプ」への取り組みについて、お聞かせください。

工藤 ●基幹労連は、産別スケールメリットを生かした産別統一共済として「JBUあんしんプラン家族サポートタイプ」の制度化を図り、全労済と一体となつて取り組んでいます。医療タイプ（総合医療共済）と年金タイプ（団体年金共済）に加え、基幹労連結成10周年を迎えた2013年、新た

に「JBUあんしんプラン家族サポートタイプ（遺族年金タイプ）」を構築しました。これは、組合員または配偶者が亡くなったり、重度の障がいを持たれたときに、共済金を分割で払つて、ご家族の皆さまの生活をサポートするものです。年齢、性別を問わず加入でき、掛金は同一です。

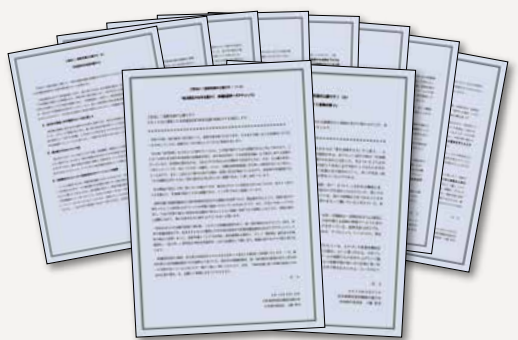
あつてはならないことですが、「もしも」に備えることは極めて重要だと思っています。基幹労連の組合員で昨年度に病气などでお亡くなりになつた方は232名、配偶者は123名います。その前の年度には、約270名の組合員がお亡くなりになりました。結成以来、約250名前後の組合員が毎年病气などでお亡くなりになっているというのは厳然たる事実です。基幹労連は約26万人の組織なので、毎年、約1,000人に1人が亡くなっていることになります。この約250名の規模というのは1つの組織がなくなることと同じくらいの規模なので、非常に大きなことだと思います。

遺された家族を支えるのは労働組合の大切な活動で、「JBUあんしんプラン家族サポートタイプ」のニーズは多いと思っています。

こういった観点から、今年1月、委員長メッセージを発信しました。「労働者福祉活動について思う事」と題し、全労済などの労働者福祉活動は

労働運動のもっとも基本となる「喜び、苦しみを皆で分かち合う」活動であることを訴えました。

団体生命共済に加入するというこ



「ご安全に!」から始まる「委員長メッセージ」は5月19日現在、10号を数える。

とは、「同じ共済に加入する組合員を助ける」ということにつながります。すなわち、「個人にとつてどのような保険・保障内容になっているか」といった考え方からではなく、共済とは「仲間をどのように助けることができるか」「仲間とどこまで苦しみを分かち合うことができるか」という発想から検討すべきもののなのです。したがつて、過去に病歴があり、一般的な保険には加入できないような方でも、仲間の共済へは可能な限り加入できるよう考えられています。

こうした共済と保険の決定的な違いを述べ、「われわれが推進しているのは保険ではなくて共済である。共済に加入するということは、同じ共済に加入する組合員に何かあったときにその組合員を助けるということ。職場の仲間と喜び悲しみを共有するといった観点から共済への加入を検討してほしい」と、改めて全組織に呼びかけ、周知徹底を図りました。

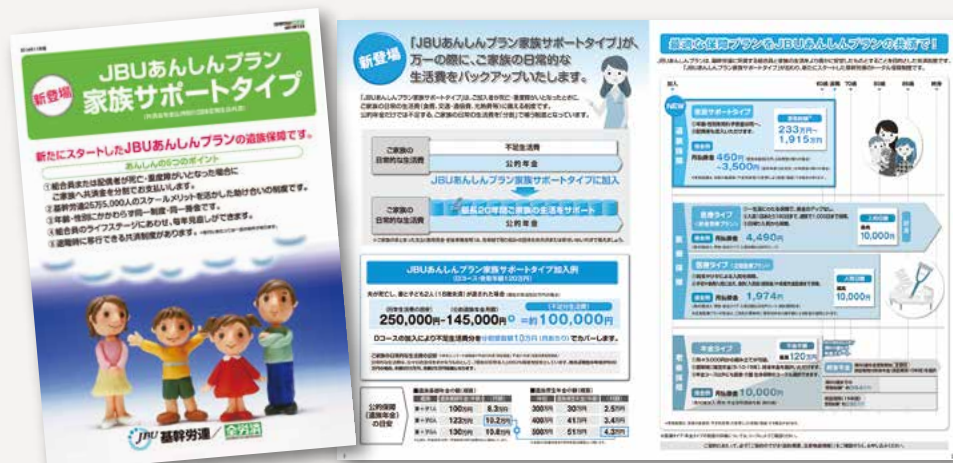
基幹労連の加盟組織は全国にまたがり、北は北海道から南は九州・沖縄まで、42都道府県に県本部・県センタがあります。それらを通じて加盟組合にさらなる展開をお願いしています。多くの組合員に加入してもらうにはどうしたらよいかと模索しながらも、こうした熱い思いで取り組んでいます。

——最後に、今後の全労済との関わり方や全労済に期待することについてお聞かせください。

工藤 ●共済は組合活動のもっとも基本的な活動であり、今後も充実していかなければなりません。時代とともに慶・弔のどちらに重きを置くべきか、組合員構成や価値観の変化、また環境変化などを踏まえ、充実していくことが求められるのだらうと思います。

子どもが小学校に入学した時のお祝いを多く求めている時代もあるでしょうし、亡くなった方々へのお悔やみを充実したいという方もいるでしょう。価値観は変わってきているので、こうした変化を見ながらわれわれも組合員の声を吸い上げていかなければなりません。

全労済にお願いしたいのは、「保険でなく共済である」という心を皆さんに持つてもらい、世の中のニーズを見ながら共済制度を充実させていってほしいということです。共済は、「自分のため」ではなく、「仲間に関わったときに仲間を助けるもの」でなければなりません。その仲間の範囲は、職場（課や係など）から企業になり、産業という範囲に広がり、さらには日本全国に「たすけあい」の輪が広がっていくことが大切だと思います。



2013年スタート「JBUあんしんプラン家族サポートタイプ（遺族年金タイプ）」



「JBUあんしんプラン 医療タイプ」



「JBUあんしんプラン 年金タイプ」



全労済 調査役 兼子 昌一郎

全労済 調査役 渡邊 幸一

生きていくためには数字を求めることも重要ですが、「たすけあい」の精神というものがより大事で、その「たすけあい」の心がなければ共済そのものが存在しえません。したがつて、広く組合員の安心・安定に向けて、われわれも理解活動が必要であり、全労済とともにしっかり活動していきたいと思っています。

——本日はどうもありがとうございました。今後もお身体にお気をつけて、基幹労連の発展のためにご活躍されますようお祈りいたします。

聞き手

かしこく節約・もれなく節税！

相続・贈与の相談事例から

税理士 青木理恵

平成27年から相続税が変わった

平成27年の相続から相続税の基礎控除額が引き下げられました。従前は「5,000万円+1,000万円×法定相続人の数」でしたが、本年より「3,000万円+600万円×法定相続人の数」となります。相続人が配偶者と子2人の場合、改正前の基礎控除額は8,000万円に対し、現在は4,800万円です。相続税について心配されている方も多いのではないのでしょうか。

相続税対策としての贈与

相続税対策の一つとして、相続財産を減らすことが挙げられます。その一つの方法が贈与です。しかし、贈与には贈与税という税金がかかります。

「相続税の基礎控除額を超えそうだから相続税がかからないように今のうちに不動産を子に名義変更したいがどうか」という年配の奥様からご相談がありました。推定相続人は息子さんお一人です。このようなご相談にはよく事前にご相談してくださいました。という気持ちになります。不動産の名義変更は贈与とし

て扱われます。相続税はかからなくなるかもしれませんが、多額の贈与税が課税されます。

このご相談で相続財産が5,000万円とした場合、相続税額は160万円となります。しかし、仮に不動産が1,400万円とした場合、それを贈与した場合の税金は326万円（20歳以上の子の場合）です。その上、不動産の名義変更に係る登記費用は、贈与を原因とする場合、相続を原因とする場合に比べて高くなります。今回のケースでは相続争いもありませんから、相続時に財産を移転する方が得策です。

相続税を試算してみよう

さて、高齢の方のご相談、特に節税を目的としたご相談を受けた場合、相続税を払うこととなる相続人の負担を案ずるあまり、ご自分の生活やさらなる老後に必要な財産の確保をされているのか心配になります。税金対策を優先したために生活にゆとりがなくなった、老人ホーム等への入居のための資金がなくなった、子に頼らざるを得ず気兼ねする、贈与した財産を子が使ってしまったため子にも頼れない。いずれにせよ、相続税がご心配であれば、相

続となったときにどれくらい財産があり相続税がいくらくらいになるか試算されることをお勧めします。

二次相続まで想定して

ご主人を亡くされた奥様のご相談です。相続人は奥様と娘さん、相続財産は5,000万円ぐらいです。二次相続が心配、どのように相続をしたらよいか、という内容です。奥様が相続した場合、配偶者の特例により相続税はかかりません。しかし、奥様の相続（二次相続）が発生した場合、今回相続した財産を含めて相続税が課税されます。奥様に1,000万円の財産があり、財産が減らなかつた場合、相続財産は6,000万円になり、娘さんに310万円の相続税がかかります。

ご主人の相続の時点で2分の1を娘さんが相続した場合、相続税が40万円、二次相続時の財産は3,500万円、基礎控除以下となるため相続税はかかりません。二次相続まで想定して遺産分割をすると税金が安くなることもあります。

配偶者に対する不動産の贈与

先の相談事例の相続財産5,000万円のうち居住用不動産が4,000万円含まれていたとしましょう。不動産の名義はすべてご主人です。この居住用不動産の持分が夫婦2分の1ずつだったとすると、夫の財産は3,000

万円、妻の財産も3,000万円です。ご主人の相続時に娘さんが全てを相続すればご主人の相続でも奥様の相続でも相続財産は基礎控除以下となります。

不動産の名義を変更すると先述の通り贈与になるため贈与税が課税されます。しかし、婚姻期間20年以上の配偶者に対する居住用不動産または居住用不動産を購入するための資金の贈与については申告をすることで2,000万円まで控除が認められます。基礎控除110万円を含めると2,110万円まで贈与税なしで贈与ができるのです。

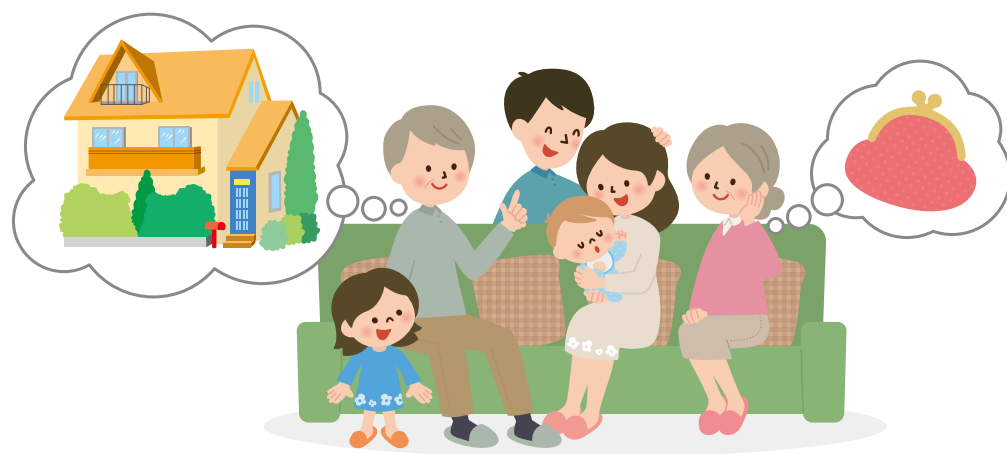
孫に財産を分けるには

ご主人を亡くした奥様からの「主人の財産を孫にも遺産分割したい」というご相談です。孫が相続人でなく、孫に財産をあげるという遺言書もなく孫が遺産を受け取った場合、相続人からの贈与となります。

孫に遺産を渡したい、財産を分けたいという場合、遺言書にその旨記載するか生前に贈与をすることになります。もっともオーソドックスなのは、年間110万円以内の贈与税の非課税枠内での贈与です。また、生活費や教育費に充てるためにその都度行う贈与も非課税になります。

直系尊属からの贈与の特例

若年層への財産の移転を促進するという観



点から直系尊属からの贈与について次のような特例があります。

- 1 住宅取得等資金の贈与税の非課税（平成31年6月30日まで）
- 2 教育取得資金の「一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税（平成31年3月31日まで）」
- 3 結婚子育て資金の「一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税（平成31年3月31日まで）」

また、平成27年より直系尊属からの贈与についても相続時精算課税の適用が可能となっています。

税理士
青木 理恵
(あおき りえ)



1970年生まれ
1995年●滋賀大学大学院経済学研究科卒
1998年●税理士登録
1995～2000年●前野利明公認会計士事務所
2000～2006年●ふじ総合法律会計事務所
2007年～●きよた総合法律会計事務所
http://www.kiyota-office.com

広域労組における 共済制度推進の実例

第23回

全トヨタ労働組合連合会 (全トヨタ労連)

1972年に結成された全トヨタ労働組合連合会は、今年9月で43周年を迎えます。313
労組・33万1,000人からなる全トヨタ労連は、そのスケールメリットを生かして独自の共
済制度を推進しています。全トヨタ労連総合保障共済「ゆうゆう」への取り組みなどについて、
佐々木龍也会長と金子晃浩事務局長にお話を伺いました。

全トヨタ労連の 歴史や成り立ち

——全トヨタ労連の歴史や成り立ち
についてお聞かせください。

佐々木●全トヨタ労働組合連合会は
産別組織である自動車総連の設立に
あわせて1972年に組織人数10万
人でスタートしました。「トヨタはひと
つ」を基本理念に、トヨタ車の製造・輸
送・販売を通じて密接に影響し合い、
お互いの立場を尊重しながら、グルー
プ全体の活力向上を目指しています。
現在、本部執行役員として47人が専
従しています。また、組合員数は33万

1,000人です。加盟組合数として
は313組合あり、内訳は製造系が
125組合、販売系が188組合で
す。加盟組合数としては製造系より
も販売系の加盟組合のほうが多いの
ですが、組織人数では販売系が5万
7,000人で、製造系が27万4,
000人となっています。
各加盟組合の組織規模も組合員が
9人のところから、6万人を超える加
盟組合までさまざまです。製造系加
盟組合は基本的に愛知県を中心とし
た東海エリアに集中していますが、九
州や北海道、北信越に加え、近年では
東北地域へと製造拠点が全国に広がっ
てきております。

——トヨタは世界のリーディングカンパ
ニーであり、全トヨタ労連は世界の
リーディングユニオンとしての役割が
大きいと思います。マスメディアの注目
度も高いようですが、そうした役割に
ついてどう感じていますか。

佐々木●実際に、新聞やテレビなどに
よく取り上げられます。それだけ注
目されているということなので、きちん
と社会に認められるような取り組み
をしなければいけないと常に意識して
います。社会をリードする労働界の
リーダー的集団として、範を示してい
かなければと思います。

金子●私たちが社会を変えるといっ

かり行っていくことが私たちの役割だ
と思っています。そうすることによって
結果そうしたことを各加盟組合が、
そして一人一人が心掛けていけば社会
全体がよい方向に向かっていくのでは
ないかと思っています。

の助け合い制度で、1989年4月に
全トヨタ労連総合共済「ゆうゆう共
済」という名称でスタートしました。ス
ケールメリットを最大限に生かした手
ごろな掛金と幅広い保障が特徴で、当
初から全労済の力を借りて推進して
います。

共済制度の 推進活動について

——全トヨタ労連総合保障共済「ゆう
ゆう」への取り組みについてお聞かせ
ください。

佐々木●「ゆうゆう」は、全トヨタ労連
加盟の労働組合による組合員のため

共済名の「ゆうゆう」には、①友情の
「ゆう」、②悠々自適の「ゆう」、③ユニ
オンの「U」、④余裕の「ゆう」などの意
味が込められています。それにプラス
して、私としては「youとyou」の
「ゆう」も加えたいと思っています。

今年で26年目を迎えています。2010年に大きな転換期がありま
した。当時、ライフステージが多様化

し、さまざまなニーズへの対応が求めら
れて保険業界の競争が激化していま
した。そこで、全労済の保障制度を中
心に、生命保険、損害保険をハイブリッ
ドし、新たに制度を変えて、全トヨタ
労連総合保障共済「ゆうゆう」とし
て、今に至っています。

現在は、生命・後遺障害保障、終身
生命保障、入院・手術保障、終身医療
保障、休業保障、長期収入保障、賠償
保障、交通災害保障、火災保障の9つ
の保障と事故死亡上乗せ特約、医療
上乗せ特約、三大疾病特約、自然災害
保障、各種特約がラインナップされて
おり、組合員や家族の暮らしをトータ
ルに守る総合保障制度となっています。
組合員は、その時どきのライフスタ
イルに合わせて必要な保障を選んで
加入することができます。

金子●「ゆうゆう」への取り組みは、各
加盟組合が1年サイクルで組合活動
として推進しています。メインは10月
に行う秋の一斉展開の取り組みで、そ
れに向けて各加盟組合が1年間の目
標や具体的活動を記した「取組計画
書」を作り、その計画書に基づいて推
進しています。春の新入組合員への取
り組みも、同様に計画書に基づいて推



たようなおこがましい気持ちはあり
ません。組織として、また各加盟組合
が組合員のために、やるべき活動をし



進しています。

この数年、特に力を入れているのが三
位一体の推進活動です。各加盟組合と
全トヨタ労連本部、全労済、その三者が
一体となり、良いものは良い、必要なもの
は必要と、組合員に知ってもらおう活動に
取り組んでいます。これにより減少傾
向にあった加入率が昨年4月からプラ
スに転じて、順調に進んでいます。
無保障者をなくす取り組みとして、
各加盟組合に向いて保障設計の考
え方や公的保障制度について説明する

会長

佐々木 龍也(ささき たつや)さん

北海道出身。1980年トヨタ自動車(株)入社。トヨタ労組局長、
副執行委員長などを経て、2010年9月、全トヨタ労連へ。副事
務局長、副会長を経て、2014年9月、全トヨタ労連会長に就任。



事務局長(兼 ゆうゆうセンター センター長)
金子 晃浩(かねこ あきひろ)さん
静岡県出身。1992年トヨタ自動車(株)入社。全トヨタ労連部長からトヨタ労組局長、自動車総連副事務局長などを経て、2012年9月、全トヨタ労連事務局長に就任。

出張セミナーを昨年から始め、啓発活動に力を入れています。また、外部の方に協力いただいて、保障の見直しも行っています。無保障も問題ですが、入りすぎていても家計には損失になります。そこで、郵送で保障診断ができる「保障の見直しセンター」(外部FPによる診断)の利用も推進しています。本部役員でも診断を行った結果、同じ保障で年間10万円程度負担を抑えることができたケースもありました。

「手続きが面倒」という声もあるので新入組合員向けには、シンプルプランといった、簡単に記入できる専用の申込書を用意して加入しやすくするという活動も推進しています。

——全トヨタ労連総合保障共済「ゆうゆう」の課題についてお聞かせください。

金子 ●「ゆうゆう」の加入率は、過去には60%を超えていました。しかし、現在は残念ながら53%程度です。組合活動の観点からいえば、必ずしも「ゆうゆう」に加入してもらわなければならないということではないのですが、無保障者をなくす取り組みという観点からは、「ゆうゆう」のニーズは少なくないと思っています。そういった方々に「ゆうゆう」の制度を理解してもらい、ムリやムダのない保障をしっかり持つてもらうことに、もっと力を入れて推進していかなければならないと思っています。

過去、加入率が60%を超えていたのので、「取組計画書」の目標を60%にして、達成するにはどうしたらよいかと厳しく数字を追った時代もありました。しかし、ここ数年はどういう活動をして何%にするか、あるいは加入者を何人増やすかといった各加盟組合の自発的な目標設定にしています。

また、組合員のニーズは多様化していますので、現在の制度に入っていれば

先ほど述べましたように、「ゆうゆう」は9つの保障と5つの特約を用意

していますが、その年々によって組合員の要望を聞きながら制度改定を行っています。昨年は全労済からの提案により火災保障を強化しました。これまでは建物構造区分が「木造」と「耐火構造」の2区分でしたが、「木造構造」「鉄骨耐火構造」「マンション構造」の3区分に改定しました。これにより、耐火性能にすぐれた住宅に住んでいる組合員の掛金負担を軽減しました。さらに「マンション構造」が適用される住宅において、風水害等の保障を不担保とすることでより掛金が安くなる「風水害保障なしタイプ」も新設し

すべての組合員が万々歳になるとはいかなくなってきたと実感しています。こうした様々なニーズにどう応えていくかが今後の課題と考えています。

佐々木 ●あくまでも共済の運動ですので、組合員の皆さんの理解を得ながら広く加入者の拡大を進めていくということが大事だと思います。また、自然災害の多い時代になってきたので、とにかく無保障者をなくして、いざという時のためにきちんと保障を得られるようにすることに力点を置いて取り組みを進めています。

——全労済に対するご意見、ご要望をお聞かせください。

金子 ●愛知県をはじめ組合員の多い地域では、全労済各都道府県本部としても関心を持って熱心に推進していただいています。全国的にみると、「ゆうゆう」という共済制度について必ずしも十分理解していただいているというわけではないと感じています。愛知県以外でも三位一体での取り組みを進められるよう、尚層のご協力をいただけたらありがたいです。

「ゆうゆう」自体は全労済の保障制

しました。こうした制度改定に対する理解活動と切り替えをスムーズにするために力を入れました。

また、昨年25周年を迎えたのを契機に、自家共済の繰越金を活用して、3つの制度を新設しました。それは不妊治療を受ける夫婦を応援する「特定不妊治療保障」、多胎児出産を経済的に支援する「ふたご誕生保障」、障がい児が生まれた場合に支援する「障がい児福祉保障」の3つで、いずれも生命・後遺障害保障に自動付帯しています。

——組合員のニーズに応えるために、組合員の声を吸い上げる仕組みのようなものはいくつありますか。

金子 ●組合員のニーズに応えるのがまさに組合活動の原点だと思います。組合員の声を吸い上げるために、全トヨタ労連ではオルグ体制を構築しています。125の製造系加盟組合があります。本部役員それぞれ2〜6単組のオルグ担当となり、一年を通して日常的な連携を取っています。そういう中で「ゆうゆう」についての困りごとや組合員のさまざまな声を吸い上げています。

度だけでなく、生保や損保の商品もハイブリッドした制度なので、個々で見ると、短期的には全労済のメリットにならない場合もあるかもしれません。しかし、「ゆうゆう」に加入していただくことが、次にはその他の保障の加入へつながっていくことにもなりますので、長期的には全労済にとっても間違いないメリットになると思います。そのことを理解いただき、引き続きサポートをしていただきたいと思います。実際、「ゆうゆうセンター」には全労済から様々なサポートをいただいています。引き続きよろしくお願いしたいと思っています。

——最後に、組合員の皆さんに向けてのメッセージをお願いします。

佐々木 ●私たちが大切にしている基本理念に「トヨタはひとつ」というものがあります。これだけ大きな組織になったので、グループの一体感を大切にしたい取り組みをしていかなければいけないと思っています。組合員ひとりひとりがトヨタグループの一員であるという意識を持っていたきたい。われわれも全トヨタ労連の基本理念を大切



「ゆうゆうセンター」が入る全労済豊田会館



全トヨタ労連「ゆうゆうセンター」事務所

また、「ゆうゆう」を維持するために「ゆうゆうセンター」を設置し、総勢41人体制で日常の管理運営を担っています。ゆうゆうセンターにも組合員からの意見や問い合わせが直接寄せられるので、それらを反映するように心がけています。

にした取り組みを進めながら、グループの一体感を向上させていきたいと常々考えています。

——どうもありがとうございました。健康にご留意され、さらなるご活躍をご祈念いたします。



全労済 調査役 **渡邊 幸一**



全労済事業推進担当 産別・広域推進三部 **稲本 敦**

私の出身が愛知県豊田市ということもあり、幼少より「トヨタ」は身近に感じる存在でした。現在、全トヨタ労連を担当させていただくことに深い縁を感じています。全トヨタ労連の理念に「トヨタはひとつ」という言葉があり、グループ全体で団結し向上を目指すとの考え方があります。「ゆうゆう」においてもこの理念を実践できるよう組合員やご家族に「たすけあい」の輪を広げていきたいと思っています。

2014年度 第2回常任委員会

2015年4月21日(火)、16産別17名の出席により「2014年度第2回常任委員会」を全労済東京都本部会館において開催しました。

報告内容

- 1 全労済第5回理事会(4月16日開催)報告(「Zetwork-60」組織改革プランについて)
- 2 「Zetwork-60」2015年度の主な取り組み課題(組合員討議案)
- 3 取り組みの進捗状況報告

議事内容

- 1 全労済中央推進会議
2014年度活動総括(案)について
 - 2 全労済中央推進会議
2015年度活動計画(案)について
- 2014年度に引き続き、2015年度においても各構成組織の定期大会議案書へ「全労済運動に関する方針」の掲載を要請していくことが確認されました。〔表1〕

第70回中央推進会議

2015年5月7日(木)、29構成組織34名の出席により「第70回中央推進会議」をホテルサンルートプラザ新宿において開催しました。

2014年度・2015年度 中央推進会議委員の 変更について

2014年度・2015年度 中央推進会議委員の変更について、確認がされました。〔表2〕

報告内容

- 1 「Zetwork-60」組織改革プランについて
 - 2 「Zetwork-60」2015年度の主な取り組み課題(組合員討議案)
- Zetwork-60の最重要目標である「事業の回復」と「常に健全な事業基盤の確立」の達成に向けて、「事業構造改革」、「組織改革」、「意識改革」の3つの改革を取り組むために、その背景となる事業状況をふまえた具体的な対策(組織体制の再編など)について、全労済

より報告しました。

- 3 取り組みの進捗状況報告
- 2014年度・2017年度における全労済中央推進会議の主な活動計画である「各構成組織の取り組みの見える化とPDCAの実践」に基づき、①自賠償共済・自然災害共済の取り組み状況、②5年間の「共済別の契約件数・契約口数」の実績、③自賠償共済 取り組み団体推移、④自然災害共済 取り組み団体推移、について全労済より報告しました。

4 全労済中央推進会議 労済運動の取り組み報告

中央推進会議常任委員の紺谷氏(全駐労)より、「団体生命共済・医療選択プランの新規導入」、「自賠償共済の取り組み」について、事例報告がされました。

5 全労済中央推進会議

「2014年度 構成組織の実態調査および取り組み計画」総括について各構成組織より、2014年10月に策定した「取り組み計画」における総括が報告されました。

議事内容

- 1 全労済中央推進会議
2014年度活動総括(案)について

表1 全労済中央推進会議構成団体の大会議案書等への掲載状況

年 度	掲載団体	非掲載団体	合 計
2013年度	32団体	20団体	52団体
2014年度	32団体	19団体※	51団体

※内、2団体は中間年度のため掲載なし。

表2 全労済中央推進会議委員

団 体 名	氏 名
航空連合	中山 博久
全銀連合	稲田 俊祐

(2015年5月7日現在、敬称略・順不同)



中央推進会議常任委員 全駐労 紺谷智弘書記長(中央)



中世古廣司 全労済理事長(中央)

いいことあるね!

はたらく人みんなの、
助け合いの金融機関だから。
いっぱい楽しみたいあなたにも、
いいことある、ろうきんです。

ろうきんイメージモデル 高垣麗子



野中孝泰 中央推進会議議長(中央)



第70回中央推進会議

組合員の皆さまのご要望にお応えし、 新火災共済・新自然災害共済に 生まれ変わりました!!

主な制度改定の概要をご紹介しますし、皆さまに新制度の魅力をご案内します。

建物構造区分を 変更しました 火 自

建物構造について、現行の「木造・モルタル等」「鉄筋コンクリート」の2区分から「木造構造」「鉄骨・耐火構造」「マンション構造」の3区分に変更します。

掛金を改定しました 火 自

○新設する「マンション構造」は、「鉄骨・耐火構造」よりも掛金を引き下げ、加入しやすくなります(借家人賠償責任特約も同様)。
 ○マンション構造にはマンション構造専用「風水害保障なしタイプ」を新設し、さらにお手頃な掛金とします。

加入基準を改定しました 火 自

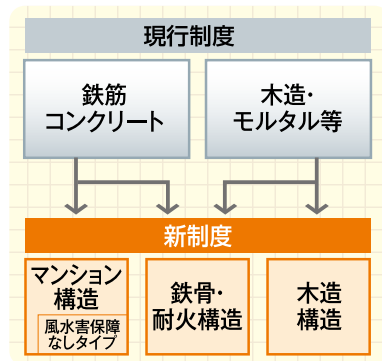
住宅 建物構造区分の見直しに伴い、従来の加入基準を見直します。

家財

30歳未満および単身世帯の引き上げ、40歳以上と50歳以上の一本化を行います。

NEW マンション構造専用 「風水害保障なしタイプ」

- ・通常掛金よりも割引となります。
- ・風水害リスクの低いマンション構造向けに、風水害保障を不担保とするタイプです。
- ・風水害等にかかわる損害は保障の対象となりません。



保障に関する特約を新設しました 火

賠償責任が生じる「もしも」の事故に備えて!

個人賠償 責任共済

自転車で衝突して歩行者にけがを負わせるなど、賠償金が高額となる事故も多くなっていますので、万一に備えましょう。

月払掛金 **200円**
 年払掛金 **2,300円**
 最高保障額 **1億円**

万一の盗難にも安心の備え!

盗難保障 特約

侵入窃盗は、家財を盗み取られるとともに、汚されたり、壊されたりすることがあります。この特約は、盗難に伴うこれらの家財の被害を保障し、万一の際にお役に立ちます。

月払掛金 **100円**
 年払掛金 **1,100円**
 最高保障額 **300万円**

近隣への延焼による損害に対応!

類焼損害 保障特約

重過失の場合を除き、近隣住宅への類焼は損害賠償責任が生じませんが、ご近所との関係を円滑にするためにも万一の失火に備えましょう。

月払掛金 **200円**
 年払掛金 **2,300円**
 最高保障額 **1億円**

保障内容を改善しました 火

「付属建物等風水害共済金」の新設

新火災共済において風水害による物置、カーポート等の被害を保障します。

「バルコニー等修繕費用共済金」の新設

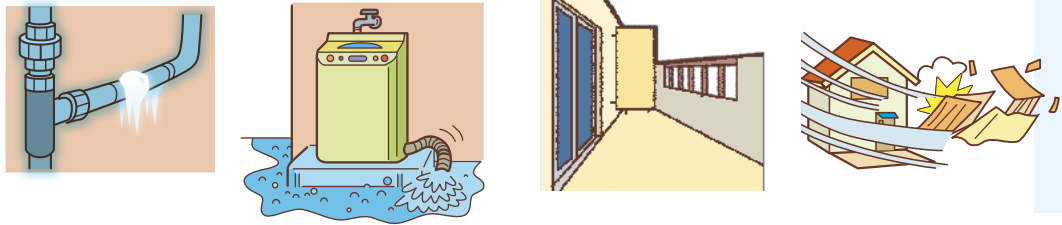
マンション構造となる契約において、バルコニーや窓ガラスなどに受けた火災等の損害を保障します。

水ぬれ損害の保障範囲の見直し

マンション構造となる契約において、水ぬれ損害の保障範囲が広がります。
 (例)洗濯機に固定されていた排水ホースが排水口から外れて起きた水ぬれ損害

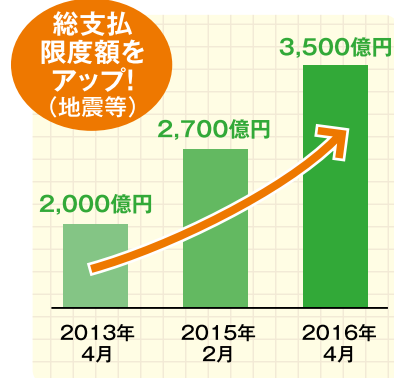
「水道管凍結修理費用共済金」の新設

水道管が凍結・破裂したときの損害を保障します。



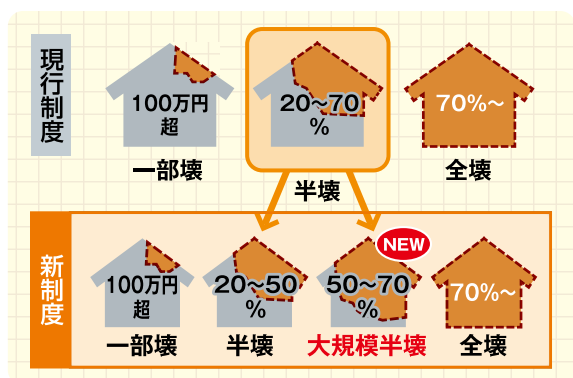
総支払限度額を 引き上げました 自

大規模地震のときにも、より確かな支払い責任を果たすため、総支払限度額を引き上げます。



地震保障に大規模半壊を新設しました 自

損害認定区分を見直し、現行の3区分から「大規模半壊」を加えた4区分へ変更し、よりきめ細やかにお支払いができるようになります。



今後も全労済へのご支援とご協力をよろしく申し上げます。

火災共済は誕生から60年を迎えるにあたり、感謝の想いと60年間の活動成果を「結晶」させ、住まいる共済(新火災共済・新自然災害共済)として生まれ変わりました。この新たな制度を通じ、全労済は組合員の皆さまの安心に貢献してまいります。

産別共済の意義



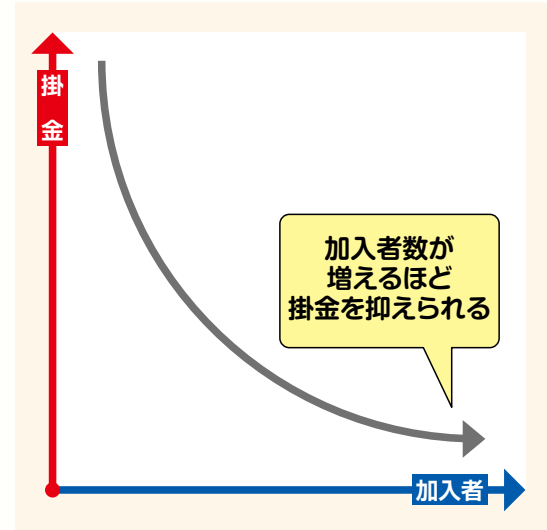
生活経済研究所長野
CFP®認定者 塚原 哲
生活経済研究所長野 事務局長、投資助言・代理業
登録番号 関東財務局長(金商)第629号

1998年精密機器メーカーの労働組合役員に就任、
2001年に労働組合専門のシンクタンク「生活経済研
究所長野」を設立、2006年日本FP協会長野支部・支部
長、2012年関東ブロック副ブロック長を歴任、2014
年7月から日本FP協会評議員に就任。全国で労働組
合関連団体のライフサポート活動の立ち上げに従事。

1 規模が大きくなると 掛金を抑えられるのはなぜか

共済は母集団の数が大きくなるほど掛金を抑えられ
ます【図1】。この構造は「大数(たいすう)の法則」とい
言葉で解説されることが一般的ですが、果たして、大数の法
則と掛金を抑えることとはどう関係するのでしょうか。

図1 加入者の数が増えるほど掛金を抑えられる



大数の法則はよくサイコロを例に解説されます。サイ
コロを6回振っただけでは1から6までの目が1度ずつ
均等に出てくることは稀ですが、サイコロを振る回数を
増やせば増やすほど1から6までの目が均等に6分の1
の確率で出てきやすくなります。
この「母集団が多くなるほど、理論値(予測値)に近づ
きやすくなる」という法則が「大数の法則」です。これを共済
になぞらえていうと、母集団が多ければ多いほど死亡者
数が統計上の予測値に一致しやすくなるという話です。

図2 母集団500人

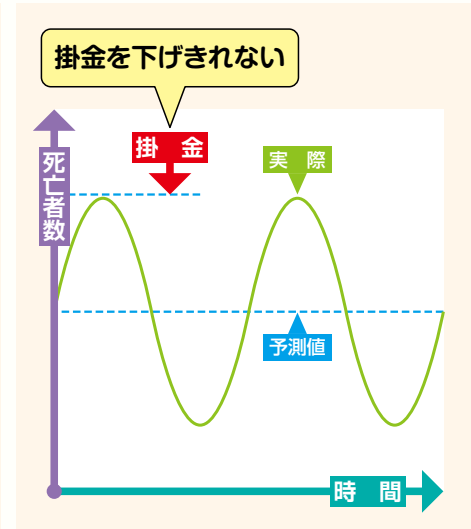
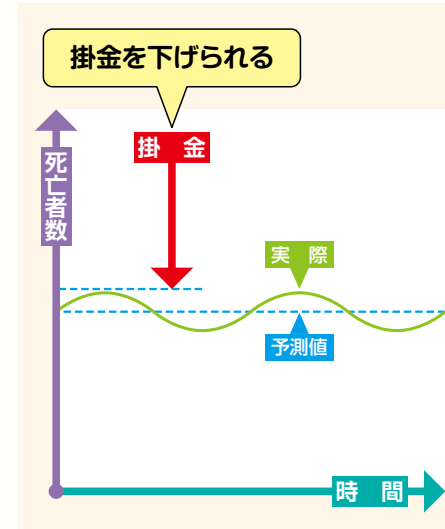


図3 母集団50万人



共済は予測より多くの方が亡くなった場合でも給付
できなければなりませんので、設計上、予測値よりも余
裕をみる(「掛金を少し高く設定する」必要が出てきま
す【図2】)。しかし、この課題は母集団が増えるると予測値
と一致しやすくなるので、取るべき余裕も小さくなり、掛
金をぎりぎりまで下げられるようになります【図3】。
母集団を増やすほど掛金を抑えられるのは共済も保
険も共通ですが、理論的には単組ハグループ労連¹ハ産

1:一般的に、関連会社の労働組合から構成される連合会をいう 2:産業別労働組合連合会の略。電機連合、基幹労連、JEC連合など

保障のポータビリティ

図5 産別共済なら保障のポータビリティが確保できる

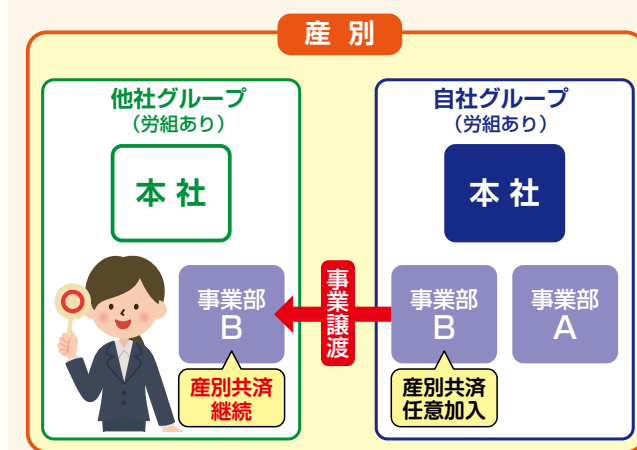
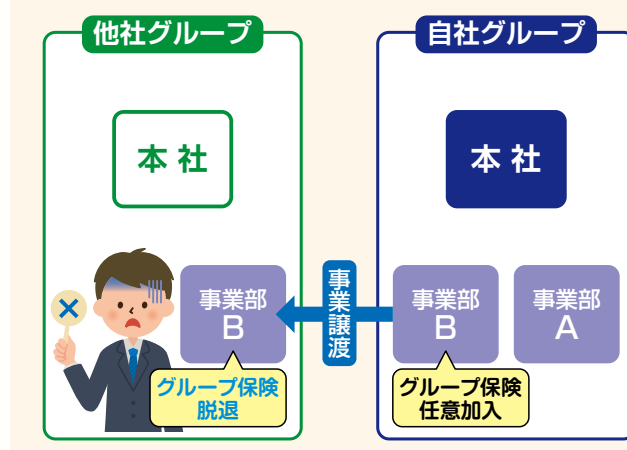


図4 事業譲渡により、グループ保険から脱退することに



2 保障のポータビリティ

別²と母集団が大きくなりますので、後者の方が掛金の
引き下げ要素が大きくなります。さらに、単組ごとに異
なっていた制度が一つになると、その分だけパンフレットの
種類が減り、印刷などのコストが下がります。
大きな母集団で一つの共済制度にすると事業経費が抑
えられるという理屈ですが、その意味でも産別の共済に
は単組では成しえない価値の実現が視野に入ります。

グローバル化の流れにおいて、企業が今の企業規模を維
持したまま存続すること自体が難しくなり、近年は事
業分離、合併、ファンドによる企業買収などが増加してき
ました。これに伴い、短期間で使用者や労働組合が変わ
る機会も増えてきています。労働組合や労使共済会の任
意加入の団体保障については、健康告知上の問題で同じ
制度や同額の保障を継続できなくなる場合があり、ポー
タビリティ³の確保が急務になっています。

団体生命共済だけではなく、グループ保険を実施する
企業も多くありますが、事業分離によるグループ離脱が
発生すると利用できなくなるのが実情です【図4】。

この点、産別共済の整備は特筆に値します。分離統合
や業界再編の対象が同じ業界の場合、対象となる単組が
すべて同じ産別に加盟している場合は産別共済の利用が一
番シームレス⁴になり、保障のポータビリティが確保でき
るからです【図5】。この点は強調しますが、保障のポー
タビリティの確保は使用者の実施するグループ保険には
困難です。自社を超えて競合他社と共同実施することは
は非現実的だからです。加えて、母集団を大きくとりた

くてもグループ会社に限定されます。
団体加入は個人加入よりもお手頃ですから、①その
経済的なメリットを享受しながら②保障のポータビリ
ティを確保するという点で、これからの産別共済の意
味はより重要性を増してきています。
筆者の講演先となる単組では、事業再編により使用者
が変わることが日常となりつつあります。例えば、過去5
年ほどは半導体やシステムLSI事業では業界全体を
通じて、事業再編が相次ぎました。グループ保険では脱
退を余儀なくされた従業員(非組合員)も多くいらっし
やいましたが、幸いだったのはすべて電機連合加盟単組だ
ったことです。

変電・配電事業でも三社の事業統合を経たのちに、さら
に、合併解消で元の出身母体三社に戻るというケースがあ
りましたが、こちらもすべてが電機連合加盟単組でした。
いかがでしょうか。これらは産別共済であれば保障の
ポータビリティが確保できるのです。組合員一人一人の立場
で考えたら、これほどありがたい制度があるでしょうか。

近年は電機連合、基幹労連、JEC連合などで産別共
済制度が新たに確立され、制度がスタートしています。筆
者の目から見れば掛金は抑えて設定されていますが、で
きて間もない共済ですので、圧倒的な母集団が作られて
いるわけではありません。これは、短期間に構築すること
を前提として設定されている掛金です。

加入者を一気に集めて規模を構築するのは産別加盟
単組の役割です。共済推進の実績は組織力のあらわれで
もありませんし、組合員の可処分所得を最大化するため
にも団結し、誇れる産別共済を確立したいものです。

3:別の組織に転籍しても制度の持ち運びが可能なこと 4:事業統合の前後において、継ぎ目なく保障を容易に継続できるさま

全労済ウィックがご提案する制度のご案内

組合員が安心して働ける環境づくりのために

組合員が**病気**や**ケガ**で
長期的に**働けなくなった**ときの
休業保障は
万全ですか？

もし組合員が病気やケガによって働けなくなり、収入が得られなくなった場合、医療費や家のローン、家族の生活費などのお支払いは大丈夫ですか？

「国の保障があるのでは?」「勤めている会社の制度があるのでは?」「保険でカバーできるのでは?」と思われるかもしれませんが、ほとんどの場合、「**病気やケガにより長期間働けずに収入を失うリスク**」に対しては十分な保障がされていないというのが現状です。

「休業保障制度」は、心身を患い、経済的にも追い詰められるリスクから、組合員を守るための制度です。



休業保障制度

GLTD【団体長期障害所得補償保険】

組合員が病気やケガで仕事ができなくなったとき、
その収入を長期間にわたって保障します。



全労済グループ
株式会社 全労済ウィック 共済事業部
〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-27-5
TEL 03-3299-0028 FAX 03-3299-0029

共栄火災海上保険株式会社
団体組織開発部
〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6
TEL 03-3504-2898

全労済経過報告・活動計画
全国説明会

東京会場

1. 日時…2015年5月7日(木)
2. 場所…ホテルサンルートプラザ新宿
3. 出席者…53名

大阪会場

1. 日時…2015年5月18日(月)
2. 場所…エル・おおさか
3. 出席者…17名

議題

●「Zetwork-60」2015年度の
主な取り組み課題(組合員討議案)

●「2015年度 産別・広域推進一部・
二部・三部 活動計画」

●「Zetwork-60」組織改革プラン
討議案

「Zetwork-60」の2014年度の取り組みについて振り返り、「2015年度の主な取り組み課題」および「組織改革プラン討議案」について、全労済役員より説明を行い、確認がされました。

職域四部体制発足

2015年4月の機構改革により、これまで本部部門としていた「全国組織事業本部(一部・二部・三部)」を再編し、本部機構の「産別・広域推進一部、二部、三部」としました。



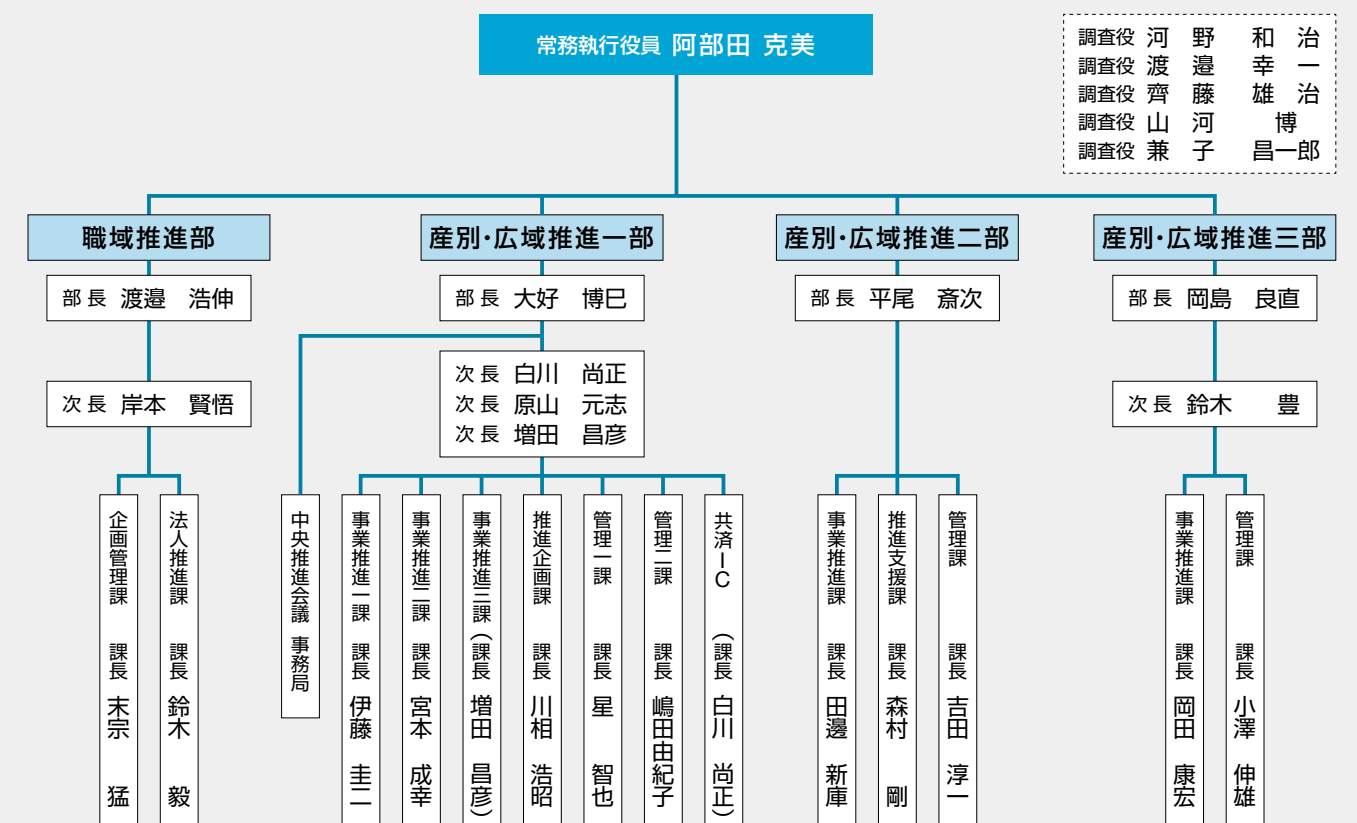
全労済 経過報告・活動計画 全国説明会(大阪会場)



全労済 経過報告・活動計画 全国説明会(東京会場)

新設された「職域推進部」を合わせて、職域を中心とした協力団体に對する事業推進活動のより一層の強化を目的に、職域四部体制が確立しました。

全労済 職域四部体制 (2015年4月1日付)



東京・水道橋

とんかつと旬のお料理

かつ吉

水道橋店

私が
オススメ
します！

全労済 産別・広域推進一部 事業推進一課

石橋 寛士

JEC連合よりご紹介いただきました。おすすめは『冷やしカツ丼』。正直、想像もつきませんが、かなり有名との事で、いざ実食！出てきたどんぶりを覗くと、カツ丼がスープに浸かって、氷も浮いています…。恐る恐る一口…人気の秘密が分かりました。『揚げたての国産銘柄豚ロースかつ』にみょうが・きゅうり・オクラ・青しそ、そして山芋（とろろ）がトッピングされ、冷えた出汁と一緒にいただきます。カツ丼のガッツリイメージを覆し、あっさりとした一品でした。その他にも、サラダと漬物3種が食べ放題！健康志向の方にもうれしいサービスです。ぜひ、近くへお越しの際はご堪能ください。



おすすめの「冷やしかつ丼」

☎03-3812-6268
JR中央・総武線「水道橋」駅 東口徒歩2分
都営地下鉄三田線「水道橋」駅 A1口徒歩30秒
〒113-0033
東京都文京区本郷1-4-1 全水道会館ビルB1F
【営業時間】【月～金】11:30～15:30
17:00～22:30
【土・日・祝】11:30～22:00



食べ放題の「サラダと漬物3種」



大阪・鶴ヶ丘

讃岐手打うどん

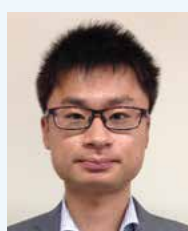
釜ひろ

私が
オススメ
します！

全労済 産別・広域推進二部 事業推進課

金子 将直

シャープ労働組合よりご紹介いただきました。メディアでも取り上げられ、昼食時は行列ができる人気店です。製麺室を店内に設け、店主の拘りぬいた本格的なうどんが食べられます。うどんはモチツとして伸びがあり滑らかなコシで、噛むと小麦のいい香りがします。うどんだけではなく、天ぷらもカラッと揚がっており、おすすめです。私は、写真の「ちく玉天ぷっかけ定食」をいつも注文しますが、「カレーうどん」も人気のようです。これからの暑い季節に、ツルっとした喉越しを味わいに立ち寄ってみてはいかがでしょうか？



「ちく玉天ぷっかけ定食」

☎06-6697-6543
JR「鶴ヶ丘」駅 徒歩1分
〒546-0035
大阪府大阪市東住吉区山坂5-2-27
ジョイフル鶴が丘1F
【営業時間】11:00～14:30、17:00～20:30
【定休日】火曜日・第3月曜日



お店のごだわり3ヶ条

応募方法

編集部では皆さまのご意見やご要望を反映し、誌面の充実を図るため、読者アンケートを実施しています。ご応募いただいた方の中から抽選で10名様に「図書カード(1,000円分)」をプレゼントいたします。たくさんのご応募をお待ちしています。

- クイズとアンケートにお答えいただき、FAXで「zenrosai編集部宛」まで送信してください(2015年9月15日必着)。
- 「WEB-ZENROSAI」からもご応募いただけます。
- 当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
- このページをコピーしたものを、FAXしていただいても構いません。

● FAX番号 ▶ 03-5351-7328

● WEB-ZENROSAIアドレス ▶ <http://www.zenrosai.coop/web-zenrosai>

クイズ

2014年に60周年を迎え、保障もワイドに新しく生まれ変わった「新火災共済・新自然災害共済」のネーミングは、どれでしょう？ (□1カ所に✓印をつけてください)

☐ 住まい共済 ☐ 住まいる共済 ☐ 住まいと共済

Q1

WEB版「WEB-ZENROSAI」をご覧になりましたか？

(□に✓印をつけてください)

☐ 見た ☐ まだ見ていない ☐ 身近にインターネットの環境がない

Q2

WEB版「WEB-ZENROSAI」について、どう思われますか。〈複数回答可〉

(□に✓印をつけてください)

☐ 多くの人が見ることができて良いと思う ☐ リアルタイムや双方向の情報発信に期待する
☐ 便利な機能を充実させて欲しい ☐ 情報の流出などが心配 ☐ 見るできないので関係ない

Q3

〈WEB版について〉冊子版と比べてのご感想をお聞かせください。〈複数回答可〉 (□に✓印をつけてください)

☐ パソコンから利用できて便利 ☐ 便利な機能がたくさんあって良い ☐ デザインが良い
☐ 使い勝手が良くない ☐ アクセスしにくい ☐ 見ていないので分からない
☐ 冊子の方が利用しやすい ☐ その他()

Q4

今号の記事の中で興味を持たれた記事はありますか？〈複数回答可〉

(□に✓印をつけてください)

☐ トップインタビュー ☐ 税金おさらいBOX ☐ 広域労組における共済制度推進の実例
☐ 全労済中央推進会議NEWS ☐ 新火災共済・新自然災害共済のご案内 ☐ ファイナンシャル・プランニング講座
☐ 産別広域推進部NEWS ☐ 訪問先のご近所グルメ ☐ 特になし

Q5

〈冊子版について〉内容についての総合的な満足度はどの程度ですか？

(□に✓印をつけてください)

☐ 満足 ☐ やや満足 ☐ 普通 ☐ やや不満 ☐ 不満

Q6

上記「Q5」の理由や、その他ご意見があればご記入ください。

フリガナ	団体名	〒
お名前※		
		電話番号 () -

※は必須項目です。必ずご記入ください。 ●個人情報の取り扱いについて:ご記入いただいた個人情報については、プレゼントの発送以外の目的には使用いたしません。

FAX送信先 機関誌「zenrosai」編集部(全労済 産別・広域推進一部 推進企画課) **FAX03-5351-7328** (番号のお間違いにご注意ください。)

